

(2) 工業用水道事業  
 ア 職員給与費の状況  
 (ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B ÷ A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 308,099	千円 36,388	千円 27,326	8.9 %	10.0 %

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費 B ÷ A	(参考) 都道 府県平均1人 当たりの給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
25年度	人 4	千円 13,552	千円 4,147	千円 4,801	千円 22,500	千円 5,625	千円 6,617

- 備考 1 表中「職員手当」には、退職給与金を含まない。  
 2 表中「職員数」は、平成26年3月31日現在の人数である。  
 3 表中資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円は含まない。

(イ) 特記事項

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
沖 縄 県	37.5歳	289,968円	468,757円
団 体 平 均	45.1歳	361,430円	550,419円
事 業 者	一 歳		一 円

備考 表中「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

沖 縄 県	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,200 千円	1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,510 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から20%まで 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から20%まで 管理職加算 10%

備考 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当（平成25年4月1日現在）

--	--

沖 縄 県			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.9725月分	27.465625月分	勤続20年	21.9725月分	27.465625月分
勤続25年	31.3225月分	37.16625月分	勤続25年	31.3225月分	37.16625月分
勤続35年	44.4125月分	53.295月分	勤続35年	44.4125月分	53.295月分
最高限度額	53.295月分	53.295月分	最高限度額	53.295月分	53.295月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%までの割合の額を加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%までの割合の額を加算)		
(退職時特別昇給 無 )			(退職時特別昇給 無 )		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円 0千円			- 千円 - 千円		

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		0円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	0人	18%	18%
大阪市	0人	15%	15%

(エ) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		131千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		65,400円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)		50.0%		
手当の種類 (手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	職員	台風の来襲による事故発生防止のために必要な業務	13千円	1時間800円
用地等交渉業務手当	配水管理課管財班に所属する職員	用地取得に伴う交渉の業務	0円	日額600円 (ただし、午後6時以降1,000円加算)
交替制勤務手当	各浄水管理事務所浄水課及び配水管理課水管理センターに所属する職員	交替制勤務 (浄水施設における24時間運転管理業務)	113千円	月額4,700円
特殊現場作業手当	職員	特殊現場、危険な工事箇所で行う監督、測量検査、調査等	0円	日額300円
		交通の頻繁な国道、県道、市町村道の道路上におい	0円	日額150円

		て、交通を遮断することなく行う監督、測量、検査、調査、検針、点検、修繕、交通整理等の作業		
		排泥処理、清掃作業、保守点検作業及び除塵作業	5千円	日額400円
		倉敷ダム管理事務所に勤務する職員が洪水警報発令中に行う河川の巡回監視作業	0円	日額800円
有害毒薬物取扱手当	水質管理事務所に勤務する職員	水質試験業務	0円	日額150円
		保護具を着用し、毒物劇物等を注入する設備の修繕作業、毒物劇物等又はオゾンの漏洩事故対応作業	0円	日額230円

(オ) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,611千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	537千円
支給実績（平成24年度決算）	1,729千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	576千円

備考 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(カ) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 (1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 月額6,500円（配偶者が不在場合の1人目は11,000円）（なお、16歳から22歳の子1人につき5,000円加算）	同じ	—	366千円	122,000円
住居手当	1 住居を借り受け家賃を支払っている職員に支給	同じ	—	324千円	334,000円

	<p>(1) 家賃が月額23,000円以下の職員 家賃の月額から12,000円を控除した額</p> <p>(2) 家賃が月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額（上限は月額27,000円）</p> <p>2 単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住居 1に掲げる額の2分の1</p>				
通勤手当	<p>通勤距離が2 Km以上の職員に支給</p> <p>(1) バス等の交通機関を利用する職員 運賃負担額に応じた額。ただし55,000円を超える分について2分の1の加算</p> <p>(2) 自家用車を利用する職員 距離区分に応じ月額2,300円から月額40,000円までの範囲内の額</p>	同じ	—	1,251千円	417,053円
単身赴任手当	<p>異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給。月額23,000円（職員と配偶者等の住居の距離が100Km以上の者に対し、距離に応じ、6,000円から45,000円の範囲内の額を加算）</p>	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給（企業技監、統括監、参事、課長等）。職の区分に応じ93,800円から49,900円までの範囲の額</p>	同じ	—	0千円	0円
休日勤務手当	<p>沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例第7条に規定する休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給。勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で人事委員会規則で定める割合を乗じた額</p>	同じ	—	412千円	205,786円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給。勤務1時間につき1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額</p>	同じ	—	465千円	232,282円